

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

除雪についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。朝の通勤・通学のため、夜間・早朝の除雪が必要となります。除雪車の音や振動があると思われませんが、ご理解をお願いします。

また、機械で除雪を行うと、必ず家の前に雪が残ります。各自で取り除いてくださいますよう、ご協力をお願いします。

【問合せ】役場産業振興課（電話 72-2101）

障害者控除対象証明書など、 確定申告に必要な証明書の発行 手続きはお済みですか

▶障害者控除対象証明書

身体障害者手帳などを持っていない人で、要介護認定（要支援を除く）を受けている人は、申請により障害者控除対象証明書を交付します。

認定書は、確定申告など所得控除を受ける場合に必要です。認定書の交付を希望する人は、役場健康福祉課へ申請してください。

対象 平成 24 年中に要介護認定を受けている人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない要介護 1～5 までの人

▶おむつ証明

平成 24 年中におむつを使用している要介護者で、おむつの医療費控除を前年に引き続き受ける人は、町が発行する証明書とおむつ代の領収書で医療費控除が受けられます。

対象 寝たきりかつ尿失禁の可能性がある人（主治医意見書に尿失禁の記載がある場合に限り）※初回は医師が発行する証明書が必要です。

費用 どちらも無料

問合せ 役場健康福祉課 担当 住田秀樹（電話 72-0334）

機械・器具など、償却資産は 申告が必要です

会社や個人が、工場や商店、農業などの事業のために使う機械、器具、備品などの資産（償却資産）を所有している人は、毎年 1 月 1

日現在所有している償却資産の内容（新規購入・廃棄など）を所在市町村へ申告することになっています。償却資産の申告は、インターネットを利用した電子申告もできます。

対象外の償却資産 ①耐用年数 1

年未満②取得価格が 10 万円未満
③自動車税や軽自動車税の課税対象となる車や小型特殊自動車など
提出期限 1 月 31 日（木）

問合せ 役場住民課 担当 音田雄一郎（電話 72-0333）

戸籍・住民票などの『本人通知制度』が利用できます

不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防止するため、戸籍謄抄本または住民票の写しなどの証明書を、本人の代理人やそれ以外の第三者に交付した場合、希望により、証明書を交付した事実を郵送で通知することができます。

送付を希望する場合は、事前に登録が必要です。**登録は、本人確認をするための運転免許証などを必ず持参し、役場住民課および役場黒坂支所の窓口で行ってください。**詳しくは、下記担当までお問合せください。

【登録の対象者】

町に住民登録または本籍がある人、過去にあった人

※制度を利用できるのは、利用登録をした人に限ります。同一の戸籍・住民登録などに記載がある人でも、利用登録をしていない場合は送付できません。

【登録の期間】

登録日の翌日から起算し、2 年を経過した日の属する年の 12 月 31 日まで（例：登録日が平成 25 年 1 月 7 日の場合、登録期間は、平成 27 年 12 月 31 日となります）

※登録期間終了日の 2 カ月前から、更新の手続きができます。

【本人通知の対象となる証明書】

住民票、住民票の記載事項証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票など
※削除された住民票・戸籍の附票、除かれた戸籍も含まれます。

【本人通知に記載される事項】

本人の代理人やそれ以外の第三者に証明書を交付した場合、以下の 4 項目を通知します。

①交付年月日②交付した証明書の種類③交付通数④請求者の種別
※交付請求者の氏名や住所などは通知しません。

※「同一世帯からの住民票請求」「同一戸籍に記載のある人、配偶者、直系尊卑属からの請求」「国、地方公共団体からの請求」「法で定める裁判手続き等の請求」は通知の対象外です。

【問合せ】役場住民課 担当 谷口理恵（電話 72-0333）

郷土料理講習会が開かれます

地元鳥取県の郷土料理について学びませんか。

日時 1月23日（水）午前9時30分～午後1時30分

場所 山村開発センター

内容 講話「鳥取県の郷土料理」、調理実習、試食（鳥取県の郷土料理）

参加費 無料

持参する物 エプロン、三角巾、筆記用具

申込み 1月15日（火）までに、町健康福祉センターへ申し込んでください。

申込みおよび問合せ 町健康福祉センター 担当 長谷川遥（電話 72-1852）

出前公民館「子どもお菓子づくり教室」が開かれます

町公民館では、子どもお菓子づくり教室を開きます。ふるってご参加ください。

日時 1月19日（土）午前9時～午前11時

場所 山村開発センター

内容 デコトリュフを作ろう

参加費 300円

参加申込み 1月15日（月）までに、町公民館に申し込んでください。家族での参加も歓迎します。

定員 15人（保護者除く）

その他 エプロンを持参してください。

申込みおよび問合せ 町公民館（電話 74-0212）

林業退職金共済制度加入者で退職金を受け取っていない人を探しています。

林業の仕事をしていたことがありませんか。林業退職金共済制度に加入し、退職金を受け取っていない人を探しています。以前林業の仕事をしていたが、林業退職金共済制度に加入していたか不明な人についても調べます。

また、罹災した共済契約者および被共済者の皆さんが、共済手帳の紛失、退職金の請求などの手続きが必要になった場合、速やかに対応します。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】鳥取県林業担い手育成

財団（鳥取市湖山町西2-413、電話 0857-28-0121）

公共下水道・農業集落排水をご利用の皆さんへ 世帯人員数に変更がある場合は届出をお願いします

公共下水道・農業集落排水事業の一般家庭下水道使用料は、「日野町下水道条例第18条」ならびに「日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例第17条」により、世帯割に生活実態の世帯人数が反映されています。

住民登録をしないまま生活実態のある人、住民登録をしているのに生活実態のない人は、正しい使用料を算定するため、役場産業振興課まで届出をお願いします。届出書類は、役場産業振興課および役場黒坂支所にあります。

詳しくは、担当までお問合せください。

問合せ 役場産業振興課 担当 安井麻美（電話 72-2101）

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です（5人以上で加入）

スポーツ安全保険のお知らせ

【問合せ】教育委員会
（電話 72-2107）

対象となる事故 ◆グループ活動中の事故 ◆往復中の事故

保険期間 平成25年4月1日午前0時～平成26年3月31日午後12時まで

加入対象	年間掛け金 (1人当たり)	傷害保険（保険金額）			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)
○子ども（中学生以下） ○大人の文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○大人のスポーツ活動（16歳以上）	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険 （免責金額なし） 身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円限度		突然死葬祭費用保険 突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用 支払い限度額 180万円			